

平成22年 第12回

東京都教育委員会定例会会議録

日 時：平成22年 7 月 22 日（木）午前10時

場 所：教育委員会室

平成22年7月22日

東京都教育委員会第12回定例会

〈議 題〉

1 議 案

第54号議案及び 東京都立学校設置条例の一部を改正する条例の立案依頼外1

第55号議案 件について

第56号議案 東京都公立学校教員等の懲戒処分等について

2 報 告 事 項

(1) 「総合的な子供の基礎体力向上方策（第1次推進計画）」について

委員長	木村 孟
委員	内館 牧子
委員	高坂 節三
	(欠席)
委員	竹花 豊
委員	瀬古 利彦
委員	大原 正行

事務局 (説明員)	教育長 (再掲)	大原 正行
	次長	松田 芳和
	理事	岩佐 哲男
	総務部長	庄司 貞夫
	都立学校教育部長	直原 裕
	地域教育支援部長	松山 英幸
	指導部長	高野 敬三
	人事部長	岡崎 義隆
	福利厚生部長	谷島 明彦
	教育政策担当部長	中島 毅
	特別支援教育推進担当部長	前田 哲
	人事企画担当部長	高畑 崇久
(書記)	教育政策課長	黒田 浩利

開 会 ・ 点 呼 ・ 取 材 ・ 傍 聴

【委員長】 ただいまから、平成22年第12回定例会を開会いたします。

本日は、高坂委員から御都合により御欠席との届出をいただいております。

取材・傍聴関係でございます。報道関係は、MXテレビほか4社、合計5社から、個人は、合計5名から取材・傍聴の申込みがございました。また、MXテレビからは冒頭のカメラ撮影の申込みがございましたが、許可してもよろしゅうございますか。—— 〈異議なし〉 ——では、許可いたします。入室をしていただいでください。

会 議 録 署 名 人

【委員長】 本日の会議録署名人は、瀬古委員にお願いいたします。

前々回の会議録

【委員長】 6月24日開催の前々回第10回定例会会議録につきましては、先日本配りして御覧いただいたと存じますので、よろしければ御承認を賜りたいと存じますが、よろしゅうございますか。—— 〈異議なし〉 ——それでは、第10回定例会の会議録については御承認いただきました。

前回7月8日開催の第11回定例会の会議録を机上に配付しておりますので、次回までに御覧いただき、次回の定例会で御承認を賜りたいと存じます。

非公開の決定でございます。本日の教育委員会の議題等のうち、第56号議案につきましては、人事等に関する案件ですので非公開にしたいと存じますが、よろしゅうございますか。—— 〈異議なし〉 ——では、そのように取り扱わせていただきます。

議 案

第54号議案及び 東京都立学校設置条例の一部を改正する条例の立案依頼
第55号議案 外1件について

【委員長】 第54号議案及び第55号議案、東京都立学校設置条例の一部を改正する条例の立案依頼外1件について、説明を、都立学校教育部長、お願いいたします。

【都立学校教育部長】 第54号議案及び第55号議案、東京都立学校設置条例の一部を改正する条例の立案依頼外1件について御説明いたします。

本件は、東京都立学校設置条例の一部を改正する条例の立案を依頼する議案及び東京都立学校設置条例施行規則の一部を改正する規則を制定する議案を付議するものでございます。

「1 改正内容」の「(1) 東京都立学校設置条例の一部を改正する条例」ですが、平成23年度開校予定の新たに設置する学校の名称及び位置を定めるもので、アは名称が東京都立王子総合高等学校、位置が北区滝野川三丁目でございます。イは名称が東京都立品川特別支援学校、位置が品川区南品川六丁目でございます。

「(2) 東京都立学校設置条例施行規則の一部を改正する規則」ですが、課程及び学科を定めるものです。都立王子総合高等学校については、課程が全日制、学科が総合学科です。都立品川特別支援学校については、障害種別が知的障害、課程が小学部と中学部です。

資料2ページを御覧ください。

「2 都議会に付議する時期(条例関係)」ですが、9月の第3回東京都議会定例会を予定しております。

「3 施行期日」は、公布の日からでございます。

説明は以上です。

【委員長】 ただいまの説明に対して、何か御質問、御意見はございますか。よろしゅうございますか。――〈異議なし〉――それでは、本件については原案のとおり御承認いただいたということにさせていただきます。

報 告

(1) 「総合的な子供の基礎体力向上方策（第1次推進計画）」について

【委員長】 報告事項(1)「総合的な子供の基礎体力向上方策（第1次推進計画）」について、説明を、指導部長、お願いいたします。

【指導部長】 報告事項(1)「総合的な子供の基礎体力向上方策（第1次推進計画）」について御説明いたします。

本件については、平成21年5月28日開催の教育委員会定例会で、東京都の子供の体力が極めて憂慮すべき状況にあることから、全庁的に立ち上げる「子供の体力向上推進本部」の設置について御報告し、その後、様々な機会をとらえて教育委員の皆様から体力向上方策について御検討をいただき、御意見を頂戴いたしました。

平成21年7月8日に第1回子供の体力向上推進本部会議を開催し、平成21年度に3回、平成22年度に2回、計5回の会議を開催し、検討してまいりましたが、このたび、東京都の児童・生徒の体力を総合的に向上させるための具体的な計画である第1次推進計画を取りまとめましたので、御報告いたします。

対外的には、第1次推進計画を「子供の体力向上東京大作戦」と銘打っていきたいと考えています。

「1 推進計画」は、第1次推進計画として平成22年度から平成24年度まで、第2次推進計画として平成25年度から平成27年度まで、第3次推進計画として平成28年度から平成30年度まで、それぞれの期間ごとに推進計画を立て、こういった子供の実情に迫っていきたいと思います。

「2 概要」ですが、別紙に基づき御説明いたします。

A3判の別紙資料を御覧ください。

資料と一緒にお配りしております冊子の概要を取りまとめたものが本別紙でございます。

まず、「推進計画の目的と年次計画」ですが、子供の体力を平成24年度には全国平

均までに、平成31年度には、戦後、子供の体力水準がピークであったとされる昭和50年代の水準までに向上させることを目標とし、それぞれの期間ごとに推進計画を立案してまいります。

子供の体力を、平成24年度には全国平均まで、平成31年度には昭和50年代の水準まで高めるとお示ししておりますが、具体的な例を申し上げますと、平成21年度全国体力調査の東京都の小学校5年生の男子ソフトボール投げの結果は24.3メートルでございました。全国平均は26.2メートルで、乖離^{かい}が約2メートルございます。つまり、具体的な目標としては、平成24年度には24.3メートルから26.2メートルの水準まで向上させたいと考えております。昭和50年代の水準は30.7メートルでございました。したがって、平成31年度には30.7メートルまで向上させていきたいと考えております。

もう一つ御紹介申し上げますと、東京都の児童・生徒は持久走が非常に苦手だといろいろの機会に申し上げてきましたが、平成21年度体力調査において、中学校2年生の男子1,500メートルの持久走で、東京都は402.9秒、つまり6分43秒程度です。平成21年度の全国平均は391.5秒、つまり6分32秒ですので、11秒ほど東京都の中学校2年生の男子は劣っています。ちなみに昭和50年代の持久走1,500メートルは、当時の中学校2年生は372.6秒、つまり6分13秒程度で走っておりました。これだけの乖離^{かい}がございますので、目標としては、平成24年度には全国平均、平成31年度には昭和50年代のピークまで到達させていこうということで推進計画を作成しております。

「第1章 体力について」ですが、大きく分けて「1 体力とは何か」「2 児童・生徒の体力・運動能力の現状」「3 子供の体力低下の原因・背景」ということでまとめております。

冊子の2ページを御覧ください。

「1 体力とは何か」ですが、体力というのは身体的要素と精神的要素に分類され、身体的要素は行動体力と防衛体力とで構成されております。文部科学省が測定可能として体力調査を行っているのが、筋力、敏捷^{しんじょう}性・スピード、平衡性・協応性、持久性、柔軟性の8種目です。

「2 児童・生徒の体力・運動能力の現状」ですが、冊子の8ページを御覧ください。

「（３）平成21年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果」ですが、図5を御覧ください。小学校5年生が左側、中学校2年生が右側、それぞれ男女でお示しておりますが、東京都は白抜きで記載しております。80点満点で、小学校5年生男子は38番目で、非常に低位に位置しています。女子は35番目に位置しています。中学校2年生男子を見てもっと低い状況で46番目、女子は43番目ということで、小学校よりも中学校が低い結果です。この表には出ておりませんが、高校生の体力も相当低い状況です。こういった児童・生徒の体力・運動能力の現状についてお示しております。もう一度A3判の別紙資料を御覧ください。

「3 子供の体力低下の原因・背景」ですが、ポイントとして4点まとめております。体力を軽視するなどの人々の意識が変化してきたことが、体力低下の原因・背景となっております。また、体を動かさなくても済む環境や子供を取り巻くライフスタイルの変化があります。ここで「学校での指導上の課題」とお示ししているのは、体育の授業における指導上の課題ということです。それから、小さいころからの外遊びが減少するなど、子供の生活・運動習慣等の変化が背景になっているということでもまとめております。

「第2章 総合的な子供の基礎体力の向上について」では、必要性と方向性について取りまとめております。本文の冊子では14ページから18ページまでになりますが、「1 総合的な対策の必要性」については、実態把握の必要性等を踏まえて総合的な対策が必要ということをもとめております。

「2 総合的な対策の方向性」については、以下の4点で対策を講じることが重要であるということで、1つ目として、体力低下問題に関する都民や保護者の意識を高めること。2つ目として、基本的な生活習慣を確立していくこと。これは、いわゆる「早寝・早起き・朝ごはん」のようなものです。3つ目として、外遊びや運動・スポーツを行うための時間・空間・仲間の確保でございます。いろいろなところで御紹介申し上げますが、この3つの「間」が、今、児童・生徒にはなくなってきています。時間という「間」、空間という「間」、仲間という「間」がなくなってきています。この3つの「間」をきちんと確保していくことができるよう環境や条件の整備を行っていくことが重要であると本文ではまとめました。4つ目として、スポーツの

振興と学校体育の充実等、総合的に対策を講じることが重要であるとしています。

「第3章 第1次推進計画について」は、中心となる第1次推進計画について具体的にお示ししておりますが、5つの柱から校正しております。

「1 体力の必要感の醸成とムーブメントづくり」では、10月10日を「東京都体育の日」と設定し、広報活動やキャンペーンの実施によりムーブメントを醸成いたします。7月16日付けで新たにスポーツ振興局が発足しましたが、スポーツ振興局の諸施策と連携し、歩調を合わせて体力の必要感を醸成するとともに、そのムーブメントを展開したいと思います。特に体育の日というのは、東京オリンピック以降、国民の祝日に関する法律により10月10日とされてきましたが、ハッピーマンデー制度の実施により、平成12年度以降は、10月10日が体育の日ではなくなりました。そこで、東京都では、記念すべき歴史的意義のある10月10日を「東京都体育の日」と設定し、10月を「東京都体力向上努力月間」として、学校の様々な取組を強化してまいります。また、学校や部活動の垣根を越えた区市町村対抗の中学生「東京駅伝」大会の一層の充実を図ってまいります。

また、今年の3月に実施した中学生「東京駅伝」大会は、区市町村対抗ということで非常に盛り上がりましたが、平成23年度の大会では、体力の必要感の醸成とムーブメントづくりの取組の一つとして、オリンピックやトップアスリートの参画を求めていると考えております。トップアスリートのチームと中学生が競う、あるいは企画展のような形でパネルを出すことも計画しております。

「2 日常生活における身体活動量の向上」ですが、2点お示ししております。1つ目は、子供の日常の生活活動量が減少しているため、一番分かりやすい目安として、歩数を指標としての生活活動のガイドラインを「1日1万5千歩」と設定し、誰もが活動的な日常生活を送るようにしていきたいと考えております。

2つ目として、運動習慣づくりの視点から、運動習慣のガイドラインを「1日60分運動・スポーツ」と設定し、活発な運動習慣を定着させていきたいと考えております。こうした取組は家庭の協力が不可欠なことから、家庭に対する啓発PRとともにリーフレット等で紹介もしていきたいと考えております。

「3 学校における指導の改善・充実」ですが、6点お示ししております。まず、

1つ目として、体育授業の改善・充実として、体育の授業中の運動量をきちんと確保してまいりたいと考えております。例えば、小学校では45分の体育の授業が週3回あります。中学校も50分の体育の授業が週3回ありますが、実際に子供が体育の授業45分又は50分でどれだけ体を動かしているかをある学会で調査したところ、一人一人の子供に注目すると、5パーセントぐらいしか体を動かしていないのではないかという統計データが示されております。つまり45分又は50分の5パーセントですから、非常に少ない時間しか体を動かしていないのではないかということです。用具の出し入れ等の時間を差し引いたとしても、小学校では40分ぐらいの体育の授業時間はあると思います。中学校でも、用具の出し入れや後片付け等を差し引いても40分程度の体育の授業時間は確保されているのですが、一人一人の子供が本当にどれだけ運動しているかを考えてみると、5パーセントぐらいしかないという統計データも示されております。私どもとしては、体育の授業の充実ということで、運動量をとにかく確保する取組をこれから開始していきたいと思っております。

2つ目として、「一校一取組」・「一学級一実践」運動を平成22年度からすべての学校で展開してまいります。幼稚園、小学校、中学校、高等学校すべての校種で「一校一取組」を行います。うちの学校は縄跳びで体力向上を図るという「一校一取組」の例もありますし、うちは歩け歩け運動を行っていくといった取組の例もございます。これについては、今後、各学校がどのような「一校一取組」をするのかを具体的にあげていただき、整理をしていきたいと考えております。あわせて、平成22年度終了の時点では、どういう成果があがったか確認をしていきたいと思っております。

3つ目として、新たに顕彰制度を取り入れてまいります。体力テストの結果を踏まえて学校の取組を評価し、児童・生徒や学校に対する顕彰をしていきたいと考えております。平成22年度から実施し、平成23年度以降は拡大をしていく予定でございます。

4つ目として、年齢区分別の体力の到達目標や発達段階を踏まえたプログラムを開発していきたいと考えております。このことについては、これから取り組んでいくものでございます。

5つ目として、小学校期における専門的指導の充実でございます。小学校には体育専科の教員はおりません。音楽は音楽専科の教員がいる学校が多いですが、学級担任

が国語、算数、体育、すべての授業を受け持たなければなりません。そういった意味で、小学校期における体育の授業の専門的指導の充実を図るため、平成21年度は小学校39校、中学校15校、合計54校に体育の非常勤講師を配置しました。平成22年度も同様の規模で実施しております。

6つ目として、小学校での総合運動部活動を設置したいと考えております。これも今、取組を進めているところですが、総合運動部活動とは、中央教育審議会が平成14年に出した「子供の体力向上のための総合的な方策について」の中で示されているもので、小学校段階であれば、多様なスポーツができるように、複数の種目を行うことができる総合運動部活動というものが求められます。そのような段階を経て自分に合ったスポーツを見つけることができるのではないかとということで、国から提言されている総合運動部活動を設置していきたいと考えております。現在、東京都の小学校では、部活動は金管バンドを中心とする文科系の部活動が多く、運動系は0.6パーセント、3,000人ぐらいしか参加していません。もっと総合運動部活動を行うよう、具体的に指示をしたいと考えております。

「4 調査・研究の継続的評価」ですが、これも大切なこととございまして、1つ目として、平成22年度は小学校5年生と中学校2年生に対して、東京都独自の体力調査の実施を11月に予定しております。体力調査については、国が事業仕分けの関係でかなり抽出率を下げてきたということもございまして、東京都は都の責任として、平成21年度と同規模で小学校5年生と中学校2年生に対して東京都独自の体力調査を実施し、結果を公表して評価していく取組を行います。平成23年度以降につきましては、すべての東京都の子供がどういう体力の状況なのか、大規模調査の実施を検討していきたいと考えております。

「5 社会総がかりで取り組むための仕組みづくりと環境整備」ですが、他局あるいは体育協会、各種運動競技団体等との連携を図り、資料にお示しした3点について進めていきたいと考えております。

もう一度、資料1枚目を御覧ください。

「3 今後の取組」ですが、東京都教育委員会としては、第1次推進計画を踏まえ、提言をいただいている取組を強化するとともに、今後の計画を立案・実施・評価し、

新たな取組に発展させていくことにより、総合的に子供の体力を高めていきたいと考えております。第1次推進計画の実施状況の成果等を踏まえて、第2次、第3次の推進計画につなげていく予定でございます。

説明は以上でございます。

【委員長】 ただいまの説明に対して、何か御質問、御意見はございますか。

1つ質問です。「百ます計算」で有名な^{かげ}陰山さんは、尾道の小学校の校長を務めていた時、勉強というよりも、むしろ生活リズムを整え、「家庭力」を向上することで、学力向上や体力向上を図っています。特に運動に力を入れたということではなくて、「早寝・早起き・朝ごはん」を徹底的に実践致しました。東京都では「早起き・早寝・朝ごはん」と言っていますね。

この場でも何度か申し上げましたが、東京都は神山潤先生に講演会などいろいろなところで協力していただいて、生活基盤をきちんとすべきであるということを徹底して訴えてきましたが、私はこのような試みは相当効果があったと考えています。資料には、一切生活基盤のことが入っていないのですが、今、神山さんは忙しくて講演などを行っていただけないのですか。

【指導部長】 生活習慣については、16、17ページにお示ししております。

【委員長】 基本的な生活習慣と日常の生活活動がありますね。

【指導部長】 22、23ページにも、食事のバランスガイドなどを示しており、24、25ページでは、生活ガイドライン「1日1万5千歩」や運動習慣ガイドライン「1日60分運動・スポーツ」を示しております。

【委員長】 東京都のモットーにもしている「早起き・早寝・朝ごはん」をもっと徹底することを同時に行っていただくと、体力向上につながっていくと思います。もちろんこの中もある程度含まれているのですが、要するにめりはりをつけて欲しいということです。そういうことも是非行っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。一時、ずいぶん神山先生の名前を聞きましたが、最近、あまり聞かなくなりましたね。

【指導部長】 今、御説明いたしましたが、第1次推進計画に基づき、東京都教育委員会として企画・立案をしていきますが、残った課題として、子供の精神的

要素での体力ということも考えていかなければなりません。体力向上推進本部は、これからも継続して設置いたしますので、今、委員長から御指摘があった点も踏まえて、検討課題とさせていただきたいと思います。

【委員長】 生活基盤の点から何か施策を講じることも考えてほしいと思います。他に何かございますか。

【内館委員】 前回、東京都の児童・生徒の体力の状態が非常に低いということを知り、私は、人間は頭よりもまずは体だという気がして、すごく気になっていました。仕事で定期的に秋田県と岩手県に行きますので、そのときに近所の公園などをいろいろ見て回ったのですが、時間・空間・仲間の3つが減ってきたことによって運動不足になっているという先程のお話は全くそのとおりだと思いました。岩手や秋田の公園などを見て回っていると、男の子たちがサッカーをしています。それから、驚くことに今時、三角ベースをしているのです。私が見ていると、ボールが飛んできて、子供たちが「すみません、ボールを取ってください。」と言ったので、久々に聞いたセリフだなと思いました。

それから、たしか塩川先生が、あるとき東京の公園を見ていたら、すべり台の上に男の子がいっぱい集まって、全員がゲームをしていたとおっしゃっていました。それを聞いて私は驚いたのですが、それからほんの1日か2日後に、私がたまたま通りかかった公園のジャングルジムの一番下のところに、男の子達がクリスマスツリーのオーナメントのようにぐるっと取り囲んで、座ってゲームをしていました。それを見たときに、このような実態がきっとあるのだろうと思いました。みんなでしゃべっているのではなくて、個人個人でひたすらゲームをしているのです。時間も空間も仲間も足りているのに個人で遊んでいるのです。完璧に自分の気持ちの中に入ってゲームをしているのです。

今、平成21年度の全国調査結果を見たら、秋田県も岩手県も非常に上位にいます。岩手県の子供は裸足で遊んだりしているのです。今やどこの都道府県もそんなに変わりはないから、何が違って、時間・空間・仲間それぞれがいたときにこうなるのだろうか。これは、きっとこのようなことが足りないから東京都の児童・生徒の体力の状態が良くないということだけではないような気がしました。これから私も取材してみ

ますが、事実としてそういうことが現実にあります。大体考えてみれば、子供に「1日1万5千歩」を歩かせようとか、子供の歩け歩け運動とか、とんでもない、何を寝ぼけているのだという感じです。子供は歩くに決まっています。ですが、そういうことも言ってもらえないので、これはまじめに取り組まないといけないと思います。

【瀬古委員】 東京都がこのような施策をするのはすごく良いことだと思います。東京は、公園も少ないし外で遊ぶという環境がないので、学校で体を動かすということは、強制的でもいいから大切だと思います。体を動かさないと体力アップはできませんから、体を動かすことが嫌いな子もいるかもしれませんが、学校の授業や部活の中でどんどん行っていただきたいと思います。

体力というのはすごく大切で、授業でも何でも集中するにはすごく体力が要るので、体力がなくなると、すぐ散漫になって集中力がなくなります。スポーツもそうですが、最後は体力なのです。最後まで持続するというのは、体力が一番なのです。体力があれば、多少の我慢も辛抱もできるので、体力は大切だと思います。マラソンの世界でも、体力がない者が最後は遅れてきます。散漫になってしまって、集中力が最後まで続かないのです。また、先程委員長がおっしゃったように、食事や睡眠なども並行して指導していただきたいと思います。是非このような施策を行って、東京都が、トップにならなくてもトップ10に入るぐらいになってもらいたいと思っています。

【竹花委員】 私も幾つかあります。まず、発想です。子供の体力をどう向上させるかという前提に、全国的な比較、過去との比較というのは一つの指標ではありますが、もう少しグローバルにもものを考えて、他の国がどうなっているのかも調べて、考えてほしいと思います。子供たちが目標を持つのはとても大切なことで、ワールドカップでもそうですし、マラソンもそうですが、みんな戦いは世界各国とするのです。他県と比べて何位だなどというのは全くの自己満足の世界で、そのような古い発想は排除していかなければなりません。大人の皆さんが考えるからこうなるのです。ちまたした発想をまず皆さん方に排除していただいて、世界でこれから生きていく子供たちを育てるので、世界の子供たちと比べてどうなのかという発想も持って対処していただきたいと思います。大体、30年前はこうだったなどと子供たちに言ってみたところで、何だ、そんな話とはいうことになります。自分のお父さんを見てみろ、

腹がこんなに出っ張って、何だ、それはという話です。子供に馬鹿にされるような発想を我々が持たないことがすごく大切だということをまず申し上げたいと思います。

この資料は非常に良く検討されていると思います。小学校何年生はここまでという1年ごとのものは、男の子と女の子、同性の中でも成長に個人差がある時期もありますので、なかなか難しいかもしれませんが、子供たちが何か目標を持つ、子供たちをその気にさせるということはすごく求められると思います。県で何番目になるかというのは大人の話で、子供にとっては何の関係もない話ですから、その子供たちにとって、これは頑張らなければいけないと思うような目標をどうやって持たせるのが大切なことだと思います。資料にも、研究していく必要があると書いてありますが、ここを早めに見つけることが、この施策を単なる絵に終わらせるかどうかの分岐点だろうと思います。

「1日1万5千歩」というのは、一つの目標としては良いと思いますが、その結果、例えば駆けっこがどうなったか、持久力がどうなったか、ボール投げというのはなかなか難しいかもしれませんが、基本的な一番大切なところで何かそうしたものがあつたらいいと思います。

もう一つは、体力の中に姿勢という視点をどこかに入れていただきたいと思います。これは私自身の反省でもありますが、歩き方というのはすごく大切です。どういう姿勢で日常を過ごしているかということは体力に密接に結び付いているものなので、その発想を持てば、鍛えていかないとそういう歩き方ができないということが自然と分かるだろうと思います。日本の子供たちに、えっと思うような歩き方をしている子供たちが結構目立つというのはやはり問題で、子供たちに目標を持たせるときに、何秒だとかいうとなかなか辛くなりますが、きれいに歩こうよというのは子供たちにとっての一つのメッセージだと思いますので、その点をよろしくお願いします。

それから、子供に目標を持たせる上で、今、非常に良い指摘があつたのは、小学生の小さいとき、子供たちに体力の問題はどう大切だと思わせるかということです。その後、中学生や高校生、大人になってもすごく大きな影響があります。私が小学校2年生のときに長嶋が出てきました。長嶋のようになりたい。長嶋は何をしているか。トレーニングをしている。朝、こういうトレーニングをしているという情報が私たち

をかき立てました。だから、私はずっと小さいときから走っていました。子供のころからの習慣がすごく大切で、小学生は体力を強化する上で大切な時期だということです。規範の問題、あるいはいろいろな多動性の問題や病気の問題も含めて、汗をかいて、辛い思いをして達成感があるというのは、私はすごく大きな一つの解決の方法だと思います。小学校の校長先生方に、是非ともここを強調していただきたいと思いません。

もう一つは、部活のお話がありました。私は非常に良い試みだと思います。それから、今、放課後子供プランというのが行われていると思います。この一つの中身としても是非ともとらえていただいて、放課後、地域の大人たちと一緒に体力を向上させるという取組をもう少し重視していただきたい。資料に書いてあったかどうか、見つかりませんでした。その点をよろしく願いいたします。

それから、家庭、親子で共にスポーツをして体力を向上することを少し称揚するような仕組みを考えていただきたいと思いません。10月10日でも11月3日でも結構ですが、キャンペーンに予算を使うよりも、そういうものを動かすような取組ができればと思いません。

それから、体力の状況の把握について申し上げますが、これは是非とも行っていただいて、学校ごと、区市町村ごとに平均値を出して競わせてください。勉強で競わせるのは反対する人が結構いますが、ここで少しやってみませんか。競争するということはすごく大切なことです。東京都の治安回復の施策が成功した主要な理由は、区市町村長が、自分の区が一番悪いと言われたくないとみんな頑張ったことです。そういったことは人間の世界ですからあると思いませんので、その手法も考えていただくよう要望します。とにかく絵にかいたもちに終わらないように、実際にどうなっているのかをしっかりと把握して行っていただくことをお願いいたします。

【委員長】 私の家近くにも2つ小学校があるのですが、放課後の学校開放は実行されているのですが、子供たちが早くいなくなってしまうのです。今は夏休み中ですが、夏休み前など、まだ明るいのに誰もいないことがよくありました。どうしてでしょうか。開放されているのだから使えるはずですが、やはり塾へ行ったりしているのでしょうか。

【指導部長】 一般論から言いますと、校庭開放があるということで外部の方が来るから、児童・生徒はそれまでの活動時間になっている例が多いです。要するに校庭開放で地域の方々が来ますので、小学校、中学校もそういう取組で、ここからは外部の方が来る時間帯だから、児童・生徒はここまでの活動ですよということで押さえている、これが一般的な形です。

【委員長】 私の感じでは、かなり早くやめて帰宅しているようです。昔だと、恐らく真っ暗になるまで野球やいろいろなことをしていたのだと思いますが、今ではあつという間にいなくなってしまう。その辺のことも少し調べていただけますか。

もう一つ、これは先程のグローバルでものを考えましょうという竹花委員の御意見にも沿うのですが、ロンドンやパリでも、公園で子供たちが遊んでいます。だから東京都も、日比谷公園をある時期開放するなどのことも考えて良いと思います。神代の植物公園などはものすごいスペースがあるのですが、球技は一切禁止になっています。もったいないですよ。土日、シーズンが良いときは、確かに多くの人々が入場してくるのでいろいろ問題があるかもしれませんが、場所を制限すればある程度使えるはず。あそこでサッカーや野球をやらせたら、子供たちは相当集まってくると思うので、そういう工夫をしていただきたい。

もう一つ、イギリスでもフランスでも、会社や公共団体が持っているスポーツ施設が一般の人でも自由に使えるようになっています。子供たちは、そこでいろいろなスポーツを楽しんでいます。日本の多くの企業は立派なグラウンドを持っていますが、昼間はがらがらです。何も使っていません。そういう施設を学校の生徒に開放して、そこで好きなスポーツをやらせることも考えて良いと思います。事故が起きたりなどしたときの問題があると思いますが、そういうところまで踏み込まないと、なかなか全体的には運動しようという機運は上がってこないと思います。日本人は共通にあるリソースの使い方が極めて下手なので、その辺の問題も含めて考えてもらいたいと思います。日比谷公園なども、開放してサッカーでもやらせばいいと思います。

【教育長】 この報告の根底にあるのは、思いつくことは全部行っていこうという考え方です。どれも否定しないで、考え得る施策を全部展開していこうということです。幾つか御紹介しますと、まず、昨年、校庭の芝生化に関して、23区26市全部を回

り、すべての首長に会ってきました。そこで、教育委員会でも御報告した体力の変遷の絵を見せて、まさにあなたのところは62区市町村の中でびりから5番ですよ、発奮してくださいということを行いました。その上で何をお願いしたかという、例えば校庭開放であれば、校庭開放というのは誰のためなのか、地域のおじいさん、おばあさんも大切ですが、子供たちがそこで体を動かすことができないような校庭開放であれば、それは本末転倒ではないでしょうかということです。あるいは、区市町村の公園でどこへ行ってもボール禁止、バット禁止、何禁止と禁止だらけで、それは少し緩和するべきではないでしょうかということです。

それから、何かというと学校の責任、親の責任と言いますが、もっと行政は子供の体力を高めるためにお金を出してほしいということです。校庭を芝生化したら、メンテナンスを行わなければなりません。東京都が最初の5年間は補助を出しますが、そこから後は全部地域ですという発想になっては、子供の体力向上に行政が取り組むという姿勢にはなかなかならない、というようなことを言ってきました。

私は、東京都教育委員会が全体として子供の体力をとにかく上げるぞという火の玉のような決意を持つと同時に、委員の皆さんそれぞれ発信力をお持ちですので、思いついたことをおっしゃっていただきたいのです。あのようでしたら良い、このようでしたら良いということをおっしゃっていただきたいと思います。そうすると、我々事務局もものすごく動きやすくなります。

それから、体力のテストについて申し上げますと、昨年の10月にヒアリングがあったときに、私は、この問題について文部科学省に話をしています。学力テストもそうですが、体力テストは子供一人一人、保護者にも還元しないと問題意識が生まれないのでないでしょうか。だから、抽出どころではなく悉皆でやるべきだという話をし、一回文部科学省でも悉皆でやりましょうということになりました。新聞にも出ました。悉皆でやりましょうということになったのですが、もう一回事業仕分けで抽出に戻って、しかも抽出率をうんと下げることになったのです。だから東京都は、文部科学省など当てにならないから独自で行おうと今動いています。これも是非教育委員会として後ろからどんどん押しっていただきたいと思います。

それから、最後に少しエピソード的に申しますと、竹花委員が先程、親なんか何だ

とおっしゃいましたが、実は昭和50年ころに子供たちの体力はピークだったのです。そのときのいわばピークだった子供たちが、まさに今の地に落ちている子供たちの親なのです。そのお腹の出ている親たちが、子供のときは体力がピークだったのです。だから、それは何なのだ。体力があつて運動習慣があれば、子供に伝わるはずではないか。だけれども、全然伝わってないのです。

【竹花委員】 それはゲームとか、そこなのです。

【委員長】 ゲームなどの方が手っ取り早いし、ああいう人工的につくられたものは、子供の心というか人間の心理的な部分にまで入っていきますので、とりこになってしまうのです。

【教育長】 まだこれは私の思い付きの段階ですが、教育というのはゲームよりもおもしろい、ゲームに勝つ教育でなければならないと思います。

【竹花委員】 それはなかなか難しいです。

【教育長】 だけれども、そこであきらめていてはだめなのです。

【瀬古委員】 運動だってゲームのようなものです。

【竹花委員】 私はそう思いますが、そうでない人もいます。

【瀬古委員】 勉強だと少し問題がありますが、おもしろいことをやればいいのです。

【委員長】 人間の心理に対してプログラミングをしてしまうという側面があります。ですから、一度入ってしまうと抜けられなくなる。

【教育長】 だから、それに勝つ東京都の教育です。

【竹花委員】 それは教育長のおっしゃるとおりです。ゲームをやめなさいとはなかなか言いづらいですから、それよりもおもしろいものを我々が提供するのです。

【委員長】 それと、悪い意味ではない競争で、競って、あそこの小学校より上がったなどということがあれば、結構、効果があります。

【指導部長】 そういう点については、11月に行う小学校5年生と中学校2年生対象の調査は、区市町村ごとにすべてデータ分析をいたします。

【委員長】 期待しています。よろしいですか。—— 〈異議なし〉 ——では、本件については報告として承ったということにさせていただきます。

参 考 日 程

(1) 定例教育委員会の開催

8月26日(木) 午前10時

教育委員会室

(2) 1都9県教育委員会委員長協議会

9月2日(木) から3日(金) まで

ホテルレイクビュー水戸

【委員長】 8月の教育委員会定例会は、委員から御都合が悪いという申し出がございまして、本日の教育委員会定例会を含めて、全員が出席できない状況であります。委員全員が出席する中で審議を行いたい案件がございますので、全員が出席可能な日で臨時会を開催したいと思いますが、よろしゅうございますか。——〈異議なし〉——それでは、具体的な日程について、教育政策課長、よろしくお願いいたします。

【教育政策課長】 今後の日程について御案内申し上げます。

臨時会でございますが、8月初旬で調整をさせていただいております。最終調整が済み次第、御連絡させていただきます。

次に、次回の教育委員会定例会は8月12日の予定ですが、現在のところ、議題がない見込みでございます。次々回は8月26日木曜日、午前10時から、場所は教育委員会室を予定しております。

最後に、1都9県教育委員会委員長協議会でございますが、9月2日から3日にかけて水戸市で開催されます。木村委員長に出席していただく予定でございます。

以上でございます。

【委員長】 先程お願いいたしました臨時会の日程調整については、事務局、よろしくお願いいたします。

ただいま御説明のありましたとおり、8月12日は現在のところ議題がございませんので、この場で8月12日の教育委員会定例会は開催しないということを決めたいと思

いますが、よろしゅうございますか。——〈異議なし〉——では、そのように決
めさせていただきます。

それでは、引き続き非公開の審議に移ります。

(午前10時52分)